

ロシア連邦大統領令

いくつかの外国国家および国際機関の非友好的行動に関連した航空輸送分野における 特別経済措置の適用について

アメリカ合衆国および同国に加わった外国国家および国際機関がロシア連邦市民およびロシア法人に対する制限的措置の導入を目的として行う非友好的でかつ国際法に反する行動に鑑みて、ロシア連邦の国益の保護を目的として、かつ連邦法2006年12月30日付第281-FZ号「特別経済措置および強制措置について」、2010年12月28日付第390-FZ号「安全について」および2018年6月4日付第127-FZ号「アメリカ合衆国およびその他の外国国家の非友好的行動への対応（対抗）措置について」にしたがって、以下を決定する：

1. いくつかの外国法人が、2009年10月30日に締結された「プルコヴォ空港の財産の一部をなす施設の官民パートナーシップにもとづく建設、改築および運営に関する協定」の当事者である有限責任会社「ヴォズドゥシヌイエ・ヴォロータ・セーヴェルノイ・ストリツィ [北の首都の空のゲート]」の経営にかかわる義務に違反したことによって発生したロシア連邦の国益および経済安全保障への脅威に鑑みて、これらの外国法人およびその支配下にある者に対して、以下の特別経済措置を適用する：

a) ロシア連邦政府は、定款資本金額1,690億ルーブルの有限責任会社「ホールディングVVSS」（以下「ホールディングVVSS」社）を設立する。「ホールディングVVSS」社はロシア連邦政府が定める手順により設立される。ロシア連邦政府は「ホールディングVVSS」社の設立発起人（出資者）とはならない；

b) 有限責任会社「ヴォズドゥシヌイエ・ヴォロータ・セーヴェルノイ・ストリツィ」の定款資本金における持分を間接的に保有する法人の財産権を保護するため、以下の者を「ホールディングVVSS」社の出資者とする：

有限責任会社「ビジネス・ファイナンス」－「ホールディングVVSS」社の定款資本金における持分16.79%を保有；

有限責任会社VTBインフラストラクチュールヌイ・ホールディング－「ホールディングVVSS」社の定款資本金における持分8.22%を保有；

有限責任会社「ペルスペクチヴヌイエ・プロムィシレンヌイエ・イ・インフラストラクチュールヌイエ・テクノロジー [有望な工業・インフラ技術] -7」－「ホールディングVVSS」社定款資本金における持分2.33%を保有；

フラポートAG フランクフルト・エアポート・サービス・ワールドワイド (Fraport AG Frankfurt Airport Services Worldwide)－「ホールディングVVSS」社の定款資本金における持分25%を保有；

F3ホールディングLLC (F3 Holding LLC))－「ホールディングVVSS」社の定款資本金における持分24.99%を保有；

サーティセヴンズ・インヴェストメント・カンパニー LLC (THIRTY SEVENTH INVESTMENT COMPANY LLC)－「ホールディングVVSS」社の定款資本金における持分7.99%を保有；

ノメリアルLTD (NOMELIAR LTD)－「ホールディングVVSS」社の定款資本金における持分7.48%を保有；

アイヤル・インターナショナル・インヴェストメンツ・カンパニー（単独株主制有限責任会社） (AYAR

INTERNATIONAL INVESTMENTS COMPANY) – 「ホールディングVVSS」社の定款資本金における持分3.5%を保有；

バーレーンの非公開型株式会社「バーレーン・ムムタラカット・ホールディング・カンパニー」(Bahrain Mumtalakat Holding Company B.S.C.(c)) – 「ホールディングVVSS」社の定款資本金における持分1.26%を保有；

フェルメン・ヴェンチャース・リミテッド (Felmen Ventures Limited) – 「ホールディングVVSS」社の定款資本金における持分1.05%を保有；

ザモラル・ホールディングズ・リミテッド (ZAMORALO HOLDINGS LIMITED) – 「ホールディングVVSS」社の定款資本金における持分1.04%を保有；

コ・インベストメント・パートナーシップ I, L. P. (Co-Investment Partnership I, L.P.) – 「ホールディングVVSS」社の定款資本金における持分0.17%を保有；

コ・インベストメント・パートナーシップ V, L. P. (Co-Investment Partnership V, L.P.) – 「ホールディングVVSS」社の定款資本金における持分0.16%；

メヴェリダLTD (MEVELIDA LTD) – 「ホールディングVVSS」社の定款資本金における持分0.02%を保有；

c) 有限責任会社「ヴォズドゥシヌイエ・ヴォロータ・セーヴェルノイ・ストリツィ」の定款資本金における、タリタ・トレーディング・リミテッド (THALITA TRADING LIMITED) (以下、外国持株会社) が保有する持分は、その100%がロシア連邦政府の定める手順および条件にしたがって「ホールディングVVSS」社の所有に引き渡される；

d) 外国持株会社の出資者および(または)その系列組織が外国持株会社への資金調達を目的として締結した、ロシア連邦政府が定める一覧に含まれる借入契約にもとづく債務(外国持株会社の出資者および(または)その系列組織が直接または間接に当該外国持株会社に引き渡した資金が財源となっている借入契約にもとづく債務を含む)は、「ホールディングVVSS」社の設立の日をもって消滅する；

e) 本項「d」に掲げる借入契約の当事者である居住者を、2003年12月10日付連邦法第173-FZ号「外貨規制および外貨管理について」第1条第3項が定める義務を履行した者と認める；

f) 本項「b」号にもとづく「ホールディングVVSS」社定款資本金持分の「ホールディングVVSS」社出資者への引渡しは、これらの者が保有する外国持株会社の定款資本金持分の実勢価値が低下することに対する補償として、ならびに本項「d」に掲げる借入契約にもとづく債務の消滅に関連して当該外国持株会社の出資者およびその系列組織がこうむる損失に対する補償として行われる。「ホールディングVVSS」社出資者が「ホールディングVVSS」社の定款資本金持分を取得する際の条件は、ロシア連邦政府がこれを定める；

g) 本項「d」号に掲げる借入契約にもとづく債権であった「ホールディングVVSS」社出資者の資産(金融投資)が、「ホールディングVVSS」社定款資本金における持分である金融投資に置き換えられた事実をこれらの者の会計報告書(財務諸表)に反映させる際の手順は、ロシア連邦政府がこれを定める。

2. 「ホールディングVVSS」社の設立にあたり、ロシア連邦政府はその単独執行機関を任命し、その定款を承認する。

3. 「ホールディングVVSS」社の定款では以下が定められなければならない：

a) サーティセヴンズ・インベストメント・カンパニー LLC、ノメリアルLTD、アイヤル・インターナショナル・インベストメンツ・カンパニー(単独株主制有限責任会社)、バーレーンの非公開型株式会社「バーレーン・ムムタラカット・ホールディング・カンパニー」、フェルメン・ヴェンチャース・リミテッド

ド、ザモラロ・ホールディングズ・リミテッド、コ・インヴェストメント・パートナーシップ I、L.P.、コ・インヴェストメント・パートナーシップ V、L.P.が保有する「ホールディングVVSS」社定款資本金持分に由来する議決権の、有限責任会社「ペルスベクチヴヌィエ・プロムィシレンヌィエ・イ・インフラストゥルクトウルヌィエ・テフノロギイ-7」への一時的引渡し；

b) フラポートAG フランクフルト・エアポート・サービス・ワールドワイド、F3ホールディングLLC、メヴェリダLTDが保有する「ホールディングVVSS」社定款資本金持分に由来する議決権の、有限責任会社「ヴォズドゥシヌィエ・ヴォロータ・セーヴェルノイ・ストリツィ」への一時的引渡し；

c) 本項「a」号および「b」号にしたがって一時的に引き渡された「ホールディングVVSS」社出資者の権利は、当該の出資者が「ホールディングVVSS」社の他の出資者との間に出資者の権利の行使に関する合意書（コーポレートアグリーメント）を締結し、かつロシア連邦の法の要求事項（1999年7月9日付連邦法第160-FZ号「ロシア連邦における外国投資について」、2006年7月26日付連邦法第135-FZ号「競争の保護について」および2008年4月29日付連邦法第57-FZ号「国防および国家安全保障の確保のための戦略的意義を有する事業体に対する外国投資実施の手順について」の要求事項を含む）を遵守することを条件として、当該の出資者が「ホールディングVVSS」社に申請書を送付することによって回復することができる。

4. 有限責任会社「ヴォズドゥシヌィエ・ヴォロータ・セーヴェルノイ・ストリツィ」の、本令第1項に示す「協定」の実施の際に用いられる財産、財産権および定款資本金持分に対する質権およびその他の負担[*encumbrance*]（第三者の権利による負担を含む）の設定の条件は、ロシア連邦政府が定める手順にしたがって変更されるものとする。

5. 本令の実施を目的とする施策の実施は：

a) 「ホールディングVVSS」社およびその出資者における金銭および（または）現物の形態での経済的利益の発生につながることはなく、かつ課税を目的としたこれらの者の義務の総体の増大を引き起こすことはない。ただし、「ホールディングVVSS」社および（または）その出資者の利益（損失）の発生につながる経済的オペレーションを「ホールディングVVSS」社およびその出資者が実施する権利に対する制限は設定されない；

b) 「ホールディングVVSS」社およびそのロシア側出資者による、ロシア連邦の法が定める許可書、決定書、同意書（事前同意書）、合意書（事前合意書）およびその他の許可文書（許可書類）、ならびに「VVSSホールディング」社の経営機関およびその出資者の経営機関の同意、承認および（または）その他の合意の取得を必要としない。

6. 本令の実施にかかわる権利関係から派生する紛争は、モスクワ市商事裁判所において審議されるものとする。

7. ロシア連邦政府に対し、本令の適用の諸問題に関する公式の解説を行う権利を与える。

8. ロシア連邦政府は、2023年12月1日までに、本令の実施に必要とされる文書を採択するものとする。

9. 本令はそれが公布された日をもって発効する。

ロシア連邦大統領 V.プーチン

モスクワ、クレムリン

2023年11月30日

第909号